

中小企業政策審議会第12回金融ワーキンググループ議事概要

日 時：平成30年7月9日（月）15：00～17：10

場 所：経済産業省別館3階312会議室

出席委員：村本委員（座長）、河原委員、小林委員、三神委員、家森委員

オブザーバー：

日本政策金融公庫 渡邊 保険部門長

全国信用保証協会連合会 村山 会長

日本商工会議所 鎌田 主任調査役（代理出席）

全国商工会連合会 榎本 企業支援部長（代理出席）

全国中小企業団体中央会 井上 政策推進部副部長（代理出席）

全国商店街振興組合連合会 高橋 企画支援部次長（代理出席）

全国銀行協会 田中 三井住友銀行エリア企業部長

全国地方銀行協会 小玉 福岡銀行ローン推進部長

第二地方銀行協会 國井 京葉銀行融資部部长

全国信用金庫協会 福山 企画部長（代理出席）

全国信用組合中央協会 奥川 茨城県信用組合常務理事

日本銀行 小牧 金融機構局総務課長

CRD協会 塚田 営業部企画役

財務省 片桐 大臣官房政策金融課長

金融庁 堀本 監督局総務課長

議 題：

見直し後の信用補完制度について（信用保証協会の取組についてのヒアリング）

議事概要

- 冒頭、中小企業庁事業環境部 木村部長から挨拶。
- 続いて、中小企業庁から資料3-1を、全国信用保証協会連合会から資料4を、出席した4の信用保証協会から資料5-1から5-4を、それぞれ説明。
- その後、全国信用保証協会連合会及び各信用保証協会の取組等について自由討議。主な発言は以下の通り。

（金融庁）

- 経営者保証に関するガイドラインの実態調査を実施し、本年6月27日に公表。

- 信用保証の利用状況については、①信用リスクが低くなるほど、信用保証の利用割合は総じて減少している、②信用保証の利用とあわせてプロパー融資も一定程度活用されており、そのうち、事業規模が大きくリスクの低い先については、信用保証付き融資のみとなっている先はかなり少ない。③ただし、一部の金融機関では、リスクが低いものと自ら評価しているにもかかわらず事業規模が小さい事業者に対しては、信用保証付き融資のみとなっているような先の割合が高い場合もある。
- 信用保証と経営者保証の関係については、①信用保証付き融資の実行に際しては、ほとんどの場合に経営者保証を徴求する取扱いとなっている、また、一部の金融機関を除き、信用保証付き融資を利用している先におけるプロパーの協調融資についても、信用保証付き融資と同様の対応をしており、多くの場合で経営者保証を徴求している。②事業承継時における新旧経営者に対する二重徴求は、プロパー融資よりも信用保証付き融資の場合の方がその割合が高い。
- 他方で、信用保証制度及び信用保証協会における経営者保証に関する運用については今般見直しがされたので、こうした改正前の傾向についても改善がされると考えている。今後のフォローアップが重要であり、金融庁としても、モニタリングや金融機関との対話をしっかりと行っていく。

(河原委員)

- 定量的実績については、例えば件数のみを見るだけではなく、事故先の債権の年齢といったより内容が深まるような情報を見ていくことが重要ではないか。
- 早期事故案件のフィードバックは好事例として取り上げられているが、そもそもこうした失敗事例に関する振り返りというのが好事例として見なされることに驚きを感じる。成功事例だけではなく、こうした失敗事例についても研究や情報の一元化を進めていくべき。
- 経営支援を進めるにあたっては、支援者の連携が課題。信用保証協会には、各地域においてそのハブとなってもらいたい。
- モニタリングの定性的な事項も事前に評価項目のチェックリストを作成・提示し、事後に各協会でもセルフチェックし、全国信用保証協会連合会が事後的にヒアリングをするような仕組みがあると良いのではないか。信用保証協会のガバナンス強化については、全国信用保証協会連合会からも是非しっかりと考えを聞かせてほしい。
- 信用保証協会の IT 化の取組は非常に遅れており、これは個別の信用保証協会での対応というよりも、全国信用保証協会連合会が全体としてどのように進めていくかという問題。

- 事業承継に必要なものは、事業承継診断で気づきの機会を与えて、次に、現状の課題の見える化であり、継ぐべきか廃業すべきかの目利きが必要となる。秋田県信用保証協会で行っている現状把握の取組は是非引き続き進めてもらいたい。事業引き継ぎ支援センターの積極的な活用も望ましい。
- 京都信用保証協会においては、「京都ならではの」の課題もあると思われる。今後のアンケートについては、満足度だけでなく次の展開につながるような内容のある項目で実施してみてもどうか。
- 熊本県信用保証協会のBCP体系の見直しは素晴らしい取組であり、是非全国展開してもらいたい。
- 中小企業庁及び金融庁におかれては、金融機関へ事業性評価を求めているが、その前提として、中小企業の適正な情報開示が求められるべきで、経営者が融資を受ける上で自らを律するためのガイドラインの策定に向けて、ご検討をいただきたい。

(小林委員)

- 全体として上手くいっている印象を受けたが、一方で、金融機関との連携や経営支援、事業承継等に関して、課題点も教えていただきたい。
- 再生支援や事業承継の段階では、経営者保証がひとつの問題となっているという話を様々な場で聞くが、それについてどのように認識しているか。また、現行の経営者保証ガイドラインについて、問題点や、こういったものがあれば使いやすいという点があれば、ご指摘いただきたい。
- 今後のモニタリングでは成功事例ばかりではなく、失敗事例や困った点、課題等も含めて発表いただければ、より意義のあるものになるのではないかと。

(三神委員)

- 情報の横展開は余程効率化していかないと、全く追いついていかない。事例のホームページ公開、研修の四半期毎の実施、勉強会の開催や広報誌といったやり方はかなり昔のやり方。今はITを活用した情報共有の仕組みが安価で利用できるよになっているので、こうしたものやプロボノ等も活用しつつ、独自にシステム開発を行うといった意識も持っていただきたい。
- ファンドについても、信用保証協会の限られた人員でノウハウを学ぶのは難しく、プロボノ人材等の活用も検討すべきではないか。
- 熊本県信用保証協会の取組については、機関誌の発行やコミュニティ形成に加えて、支援先企業の宣伝につながるような地元テレビ局や新聞社等のメディアへの発信も積極的に行うと良いのではないかと。

- 京都では大企業の CSR 部門も地域貢献に目を向けつつあり、信用保証協会においては個別の経営支援に際してそういった主体の協力を取り付けるようなことも検討されたい。京町屋もコンテンツとしてしっかりと評価されつつある。

(家森委員)

- 金融機関による支援の構築が順調に進んでいることは評価したいが、中小企業の自主的な努力を促すことが重要である。各信用保証協会においては、中小企業の経営力強化に向けたインセンティブ付けを是非検討してほしい。
- 信用保証協会による国際化支援については、国際化を図るほど高いレベルにある中小企業に対して民間金融機関が主体的にサポートしていないということであれば、違和感がある。何か地域金融機関との連携において事情があるのか。
- 保証債務残高や代位弁済率に加えて、プロパー融資も今後開示の対象になってくるが、更にこれに加えて、経営者保証の状況、金融円滑化法によるリスケ先の改善状況等も開示していくのは難しいのか。
- 農業分野でも起業・創業をしていきたい者が多いという話を聞くが、新たな保証ニーズはないか。
- システムについては、災害時における協力等も見据えて、統一化できるところは早急にしてしまった方が良いのではないか。

(村本座長)

- 小規模事業者や創業者向けの保証制度については 100%保証として残ったわけだが、この点について全国信用保証協会連合会や信用保証協会はどのように評価するのか。また、これらの制度はどういった金融機関が利用しているのか。
- 経営者保証については、信用保証協会が外せないから金融機関も外せないという声が多いが、この点についての実態はどうか。

(全国信用保証協会連合会)

- IT 化については、しっかり進めていかないと金融機関からもそっぽを向かれてしまう。昨年度は保証の申込書類作成のための専用ツールを金融機関に配布開始したが、今後も利用者目線で効率化・IT 化の検討を進める。一方で、手書きでしか手続きをできないような環境にある中小企業・小規模事業者にも配慮は必要。

(秋田県信用保証協会)

- 失敗事例については、個別に分析して定期的に職員にフィードバックしている。特に創業支援については失敗事例が多く、パンフレット等での発信が有効ではないかとも考えており、検討を進めていく。

- IT化の遅れは自覚するところであるものの、平成28年から保証書の電子化は進めているところであり、金融機関や中小企業からは好評。一方で、フェイストゥフェイスの付き合いは非常に大事であり、客先との接点は並行してしっかり増やしていきたい。

(千葉県信用保証協会)

- 経営改善計画を策定していない2,700のリスク先すべてに計画を策定していただくのはハードルが高いので、課題解決シートの作成・活用によって取り組んでいる。一件ずつ当たりながら現状を把握しながら、情報をアセットとして残していくべく、まずは2年かけて取り組んでいく。
- 経営者保証に関する対応については、一律に信用保証協会の対応が悪いということではなく、新旧経営者の交代のタイミングを金融機関側でも計っているというケースはしばしばある。事業性評価が金融機関において進んでいく中で、なかなか一筋縄でいかない案件が信用保証協会に回ってきており、これらについて経営者保証が外れていないというようなことが起きているように感じる。

(京都信用保証協会)

- 国際化支援であるが、なぜ民間金融機関が主体的に支援されないかという点については、企業訪問を重ねる中で、信用保証協会メインまたは信用保証協会の利用のみの先で、金融機関の関与が少ない先からのニーズがあったからである。他の中小企業のようにもっとインバウンド向けに商品展開をしていける筈なので何とかしてほしいという声を頂いたことがきっかけとなり、正に保証協会がハブの役割を果たし、中小機構やJETRO等の支援機関に取り次ぐとともに、テストマーケットの場を作ることができるように支援を行うこととした。
- 京町屋については、飲食店としての利用が多くみられる一方、老朽化により多額の資金がかかることが課題であり、信用保証協会としてもしっかり支援している。
- 伝統産業についても、その産業から様々な産業に派生して地域を支えているものがあるため、それらにしっかり寄り添って支援することが重要であると考えている。
- 小規模事業者については、制度融資により低額の保証料で支援を受けられるという状況にあって、支援拡充により借換えが増えているというのが現状である。

(熊本県信用保証協会)

- システムについては、九州ブロックは統一化されており、災害時等においても応援対応はしやすい環境となっている。ただし、申請書の書式には若干の違いがあるため、これも同じく統一化を図るべく検討している。

- 小規模事業者への支援拡充については、信用金庫や信用組合で喜ばれている。これは、熊本では従業員9名以下の中小企業が8割、同じく5名以下の中小企業が6割と、小規模事業者の割合が多いため。信用保証協会の主な役割は「ベビーシッター」として中小企業を育てることだと思っている。その中で、プロパーの多寡というよりは、中小企業の成長に応じてお互いが補完することが重要であり、連携していこうと金融機関と話している。
- 失敗事例については、当協会内では部門横断での共有はしている。ベストプラクティスについては、当協会内のグループウェアで展開している。
- リスケ先への対応については、震災後に新たに増えたリスケ先のうち9割は既に正常化している。また、リスケ先全体で見ても、残高の7%と全国平均の半分ほどまで減っている。相談を受けた際には関係機関を集めたバンクミーティングを早急に開催し、まさにハブとしての役割を果たしている。

(全国信用保証協会連合会)

- 本ワーキンググループのとりまとめ及びそれに基づく制度の見直しは、全国の信用保証協会に対し、非常に大きな影響を与えている。自分達は変わらなければいけないという意識のもとで取り組んでいるということ、まずはポジティブに受け取っていただきたい。

(中小企業庁)

- 金融機関と中小企業との間での対話を増やしていくという観点では、本ワーキンググループのとりまとめにおいても、そのきっかけを如何にして作っていくのが重要だという問題意識を頂いた。昨年からは、簡単な資金繰り表の作成を支援する認定支援機関の取組に対して補助をしていく仕組みを作り、金融機関が現状において手が回っていないところも含めて取り組んでいる。こうした仕組みを引き続き続けていく中で、金融機関と中小企業との付き合い方をどうするかという議論についても、これからスタートしていきたい。
- 経営者保証については、経営者保証ガイドラインの趣旨に沿って金融機関がプロパー融資で外す場合には信用保証協会も原則外していく、また、事業承継時に二重徴求はしない、といった運用を今年度より開始している。さらに、その実施状況については今後信用保証協会ごとに公表していく。信用保証協会も前向きに進めるということなので、見守っていただきたい。
- 六次産業化した農業分野への支援については、この7月から若干の制度変更を行い、日本政策金融公庫の保険は付かないが自治体負担により信用保証協会の損失の一部を補填する形の保証制度を、全国3カ所の国家戦略特区以外でも使えるようにした。各自治体がこうした制度を利用するかはこれからであることから、

大々的に宣伝はせず静かに始めたが、是非自治体と信用保証協会との間で積極的にコミュニケーションを取っていただきたい。

- 失敗事例の共有については、公開の場なのでなかなか言いづらいこともあったかと思うが、今後工夫して進めていきたい。

(全国信用金庫協会)

- 信用金庫にとって、信用保証協会は中小企業支援の心強いパートナーだと強く再認識した。もちろん、取組の内容・方法は各地域のニーズに応じて様々あり得ると思うが、引き続き、各地域の信用金庫との相互理解を深めつつ、連携・協力を進めていただきたい。その上で、本日紹介していただいた事例は我々にとっても非常に参考になる。他の信用保証協会における取組も含めて、金融機関に対しても様々な機会を通じて情報発信していただきたい。

(全国銀行協会)

- 今回の制度見直し以降、信用保証協会との連携は、個別行の実感としても、より深まってきていると感じている。IT化・効率化の対応においても、更に連携した取組が必要。
- 中小企業では事業承継をはじめとして多くの課題を抱えており、こうした課題への支援についても連携を深めていきたい。

以上